



行政相談週間 10月16日(月)～22日(日)

困ったら 一人で悩まず 行政相談

「行政相談」とは、役所等の仕事に関する苦情、行政の制度・運営の改善についての意見・要望を伺い、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をもっとよく知っていただき、利用してもらうため、10月16日(月)から22日(日)までの1週間を「行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

当町では、次の日程で**行政相談所**を開設します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

日時 10月20日(金)午後1時30分～午後4時 ※受付時間 午後3時30分まで

場所 あいあいセンター4階会議室

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。相談は無料で相談者の秘密は、固く守ります。

行政相談は、毎月開設している「人権相談・行政相談(日程等は広報カレンダー参照)」や下記でも応じていますので、ご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター行政監視行政相談課(津市丸之内26-8 津合同庁舎3階)

Tel 0570・090110(平日午前8時30分～午後5時15分)

※土・日曜日、祝日や上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

I P 電話などをご利用の場合は、Tel 059・227・1100

※相談の電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

総務省行政相談センター

まぐみみ三重

問合せ先 総務課 Tel 366・7113

都市計画道路の見直し説明会を開催します

三重県が平成19年3月に策定した「三重県都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、長期間未整備となっている計画道路の必要性の検証を行いました。

検証結果を踏まえて、下記のとおり都市計画道路の見直し案の概要を取りまとめましたので、説明会を開催いたします。説明会にはどなたでもご参加いただけます。

日時 令和5年10月29日(日) 午前10時～

会場 役場2階 大会議室

見直し対象道路

区画番号	路線番号	路線名	計画延長	未整備延長
28-1	3・4・28	高松川越海岸線	2,560m	2,050m
71-1	3・5・71	南福崎豊田一色線	2,110m	1,150m

問合せ先 企画情報課 Tel 366・7112

相続登記・遺産分割を進めましょう

「なっとく！法務局」町民講座開催

令和6年4月1日から、相続で不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。本講座では「相続登記の義務化」を主な内容として、「自筆証書遺言書保管制度」や「法定相続情報証明制度」などについて、法務局職員がわかりやすく説明します。

日時 11月18日(土) 午前10時から11時30分

場所 朝日町保健福祉センター ホール1

受講料 無料

定員 40名程度

問合せ先 津地方総務局四日市支局総務課 Tel 353・4365

町民保険課 Tel 366・7115

国民健康保険からのお知らせ 特定健康診査は受診しましたか？

11月30日まで

特定健康診査は、自覚症状が出にくい生活習慣病を早期発見するための健診です。ご自身の健康を守るためにも受診し、年に一度、生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

対象者 国民健康保険加入者で、40歳～74歳の方(一部75歳)
※妊産婦、6か月以上継続して入院している方、介護老人福祉施設・介護老人保健施設などの入所者は対象外です。

期間 11月30日(木)まで
※昭和23年9月1日～11月30日生まれの方は誕生日の前日まで

場所 三重県内の受託医療機関

受診料 1,000円(40～69歳の方)
500円(70～74歳の方、一部75歳の方)

必要なもの 受診券、質問票、保険証、自己負担金



「かわごえ健康サポート事業」特定健康診査の自己負担額を全額助成します

自己負担額は、受診後に本人が申請し、健康相談を受けると全額助成されます。詳しくは受診から2～3カ月後に郵送される申請書をご覧ください。

※領収書は無くさず健康相談時にお持ちください。

問合せ先 町民保険課 Tel 366・7115
健康推進課 Tel 365・1399(健康相談)

後期高齢者医療保険からのお知らせ 後期高齢者健康診査は受診しましたか？

自覚できない隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。まだ受診していない方は、ご自身の健康管理のために、ぜひ受診してください。

対象者 後期高齢者医療制度にご加入の方(令和5年8月31日までに資格取得された方)

期間 11月30日(木)まで

受診料 無料

必要なもの 受診券、保険証、質問票

問合せ先 三重県後期高齢者医療広域連合 Tel 059・221・6884
町民保険課 Tel 366・7115

10月は「臓器移植普及月間」

臓器移植は、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。わたしたち一人ひとりが臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保健証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひ自分の意思を記入しておきましょう。

問合せ先
(公財)三重県角膜腎臓バンク協会
Tel 059・224・2333

高齢者のインフルエンザ予防接種を負担します

今年もインフルエンザの流行が懸念されています。接種を希望される方は、お早めに接種をお願いします。インフルエンザと新型コロナワクチンは同日に接種することが可能ですが、医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

対象者

- ①接種日当日に65歳以上の方
- ②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不健全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方

接種料金 1,200円(生活保護世帯の方は無料)

実施期間 令和6年1月31日(水)まで

場所 県内の医療機関

問合せ先 健康推進課 Tel 365・1399